

**結成20周年
新たな大躍進
に向け出発！**

日刊 重労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話 { (鉄電) 千葉 2835-2939 番
2000. 1. (公) 19. 4. 3. 5076 07 番
No.

「木更津支部脱退強要事件」中劳委 (1 / 12)

小關張元支

の不当労働行為立証し勝利的に結審

一月一二日、一〇時三〇分か
ら、中央労働委員会において、「木更津支部脱退強要事件」の第一回審問が行われ、各支部からの傍聴者がつめかける中、組合側・田中書記長、会社側・小関元支区長及び椿人事課長に対する証人調べが行われた。

本件は、小関支区長（当時）が、EC転換教育の条件として動労千葉からの脱退を強要したことが「EC転換の関係書類と合わせて入脱退届の受渡しを行つたことは、会社が人事に絡めて動労千葉からの脱退を誘いかけた」「会社の意を体した支区長の行為」であり不当労働行為であるとする昨年三月三一日の千葉地労委の命令に対して、会社側が命令の履行を拒否して中労委への再審査を申し立てた事件である。

木更津支区の運転士の需給状況は、この間も千葉転からD.C.転換を行つて充当しているなど逼迫している状況であり木更津支区からE.C.転換に出す余裕も条件もなかつたこと、福島運輸区でのハンドル訓練自体動労千葉からの隔離政策であり、千葉に戻つて又ハンドル訓練などの不都合が発生する事実社員管理台帳の中に組合所属を明瞭かとなつた。

また、椿証人に対する証人調べでは、社員の組合所属については支社としては知らないとしても、木更津支区の管理者五名全員がJR総連に所属していると証言してしまう場面があるなど、会社として組合所属を把握している実態が明らかになつた。

E.C.転換は動労千葉破壊の手段！

記入する欄があること 小関元
支区長以降は会社としてEC転
換の希望調査を全く行つていな
い事実などを証言し、本件脱退
強要が会社ぐるみで行われた不
当労働行為であることを立証し、
この日をもつて中労委での審問
は結審した。

職場から不当労働行為を一掃
し、JR総連解体・組織拡大、
強制配転者の原職復帰に向け、
本件中労委の勝利命令をかちと
ろう！

続いて来賓の地区労議長・金秋さんから連帯の挨拶をうけた。引き続き本部より、中野委員長は、「新ガイドライン体制下の労働運動の闘い、反合運転保安の闘い」等の提起を受け、議案の提起及び討議が行なわれ、満場一致で運動方針を採択し、新役員を選出して、渡辺支部長の団結ガンバロウで大会を終了した。

大会前に行われた支部乗務員分科定期総会で、加瀬支部乗務員分科会長は、「恒常的なストライキ体制を背景に、強制配転者の原職復帰、昇進試験差別を始めとした一切の不当労働行為を根絶、JR・JR総運カクマル結託体制打倒、六〇才まで働く労働条件と反対・運転保安確立を目指し、闘争の全面強化を勝ち取ろう」と力強い挨拶に続いて、橋本本部乗務員分科会長の挨拶を受けて、最後に勝又考則君を新役員に選出し、閉会した。

大失業と戦争の時代に通用する新しい世代の勤労千葉を創りあげよう！